

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和五年二月十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和四年六月二十九日奈良県指令建第一〇八一―一五七号

令和四年十二月十四日奈良県指令建第一〇八一―一五七―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年二月六日建第一〇〇八一号

公共施設に関する工事の検査済証 令和五年二月六日建第五七九八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市下田東五丁目五八三番四、五八三番五、五八三番六、五八三番七、五八三番八、五八三番九、五八三番一〇、五八三番一一、五八三番一二、五八三番一三、五八三番一四、五八三番一五、五八三番一六、五八三番一七及び五八三番一八

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市葛本町三三八番地の六

株式会社エターナル住宅流通 代表取締役 田中昭治

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 香芝市下田東五丁目五八三番一四

公園 香芝市下田東五丁目五八三番九

下水道 香芝市下田東五丁目五八三番一四の一部

一 許可番号

令和四年十一月二十九日奈良県指令建第一一〇―一五三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年二月六日建第一〇〇八二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市忍海一―一番五及び一―二番四の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名
葛城市南花内二八八番地五
後岡直樹

一 許可番号

令和四年十一月十一日奈良県指令建第一一〇一九〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年二月六日建第一〇〇八三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

磯城郡田原本町大字大安寺三六八番四の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

天理市荒蒔町五六一六 クレアル二階堂三〇二

堀口将太

堀口舞

一 許可番号

令和二年九月一日奈良県指令建第一〇四一三九号

令和三年十一月二日奈良県指令建第一〇四一三九一一号

令和四年十月十三日奈良県指令建第一〇四一三九一二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年二月七日建第一〇〇八四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒市北田原町一〇〇三番二、一〇〇六番二、一〇〇八番三、一〇一二番五、二八

七三番の一部及び二八七五番の一部(四工区)

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市朱雀三丁目五番地の一一

共立土地株式会社 代表取締役 芝田薫